

令和元年度 生駒市行政改革推進委員会  
第5回 会議録

開催日時 令和元年11月6日(水) 午前9時00分～午前11時00分  
開催場所 生駒市役所 3階 302会議室

出席者

- (委員) 森委員長、稲山委員、佐藤委員、森岡委員、南部委員、上坂委員  
(事務局) 杉浦総務部長、大西総務部専門官、岡田財政経営課長、南口財政経営課課長、古田財政経営課主幹兼経営係長、島田財政経営課同係主任、政木財政経営課同係係員  
(傍聴者) なし

欠席者

平岡副委員長、松岡委員

1 開会

(事務局) 【11月1日付人事異動の報告】

本日の案件は「行政改革大綱(案)について」「行政改革大綱前期行動計画(案)について」「事務事業の見直しについて」である。

2 案件

- (1) 行政改革大綱(案)について  
(2) 行政改革大綱前期行動計画(案)について

(事務局) 【資料1 生駒市行政改革大綱(案)及び前期行動計画(案)に対する意見の概要と生駒市行政改革推進委員会の考え方について説明】

【資料2 令和元年9月議会 企画総務委員会 議員意見と回答について説明】

【資料3 行政改革大綱(案)について説明】

【資料4 行政改革大綱前期行動計画(案)について説明】

(委員長) 事務局から説明いただいたが、行政改革大綱(案)及び前期行動計画(案)に対する市民意見としては、根本的に否定する意見はなく、市議会企画総務委員会での意見では、5年間で10億円削減に向けての取組について、いくつか意見が挙げられているとのことだった。何か意見はないか。

(委員) 5年間で10億円削減の目標を掲げているが、なぜ削減する必要があるのかという説明が行政改革大綱(案)には記載されていない。例えば、高齢者の増加に伴い新たな事業を実施する必要があるならば、経費が必要になると思うが、削減することで浮いた経費が何に使われるのかわかるように図示することはできないのか。

(事務局) 5年間で10億円削減するという目標を達成するための取組として、大きな柱となるのが前期行動計画(案)P1に示す事務事業の見直しである。具体的な見直し事業は、P2、3に事

務事業の見直し対象事業一覧として掲載しており、これらの事業の見直しを図ることで経費削減を図りたいと考えている。

- (委員長) 今のご意見の内容は、経費削減するのはいいが、支出との結びつきがわかりにくいということである。事務事業の見直しによって生み出された経費が、何に対して使われるのか、個別に記載されているためわかりにくい。今後、市民へ広報する際には、財政状況が厳しいから経費を削減する必要があるということだけでなく、これから必要とする事業がある中で経費を削減する必要があるということがわかるように、情報を発信することを心がけてもらいたい。
- (委員) 5年間で10億円削減という目標を掲げているからには、財源の使途が決まっているはずである。削減することで浮いた経費を何に使うのか、市民にもわかりやすいよう、行政改革大綱の冒頭に記載すべきである。
- (委員長) 市民に納得してもらうことが重要なので、図示することは難しいと思うが、市民に情報を発信する際には、何に対して経費を使うのか明確にしていきたい。
- (事務局) 修正させていただく。
- (委員長) 資料1のNo5について、歳入増につながる施策の創出の取組として寄附金を入れるのは市政として不適當であるという意見だが、ふるさと納税については前期行動計画にも記載しており、制度として確立しているのだから、歳入の財源の一つとして考えていだろう。歳入増を図ると同時に生駒市の魅力を発信していくことを記載するべきだ。また、No14について、市職員は市民のプライバシーを取り扱うことから正規職員として雇用すべきであるという意見だが、この意見に対する考え方として意味が繋がっていないように感じるのだから、公共の業務を担う者として、雇用形態にかかわらず、職員の育成・管理を行うということに記載したほうがよい。そして、No15、16、17だが、高齢者交通費等助成事業については、高齢者をはじめとする交通弱者に対して移動手段の確保を図りながら、効果的に取組んでいくべきことを本委員会の意見として意見書を提出したところなので、その旨を記載するといだろう。
- (委員) 本委員会では財政状況が厳しいことから経費を削減していかなければならないとしているが、11月号の広報いこまちでは、生駒市は11億円の黒字であるという記事を掲載していたので、黒字であるにもかかわらず、削減することで浮いた経費は何に必要なのかという説明が市民に対して必要ではないか。
- (事務局) 黒字であるにもかかわらず、経費を削減する必要があるのかという疑問を持たれることはもっともなご意見であると思う。歳出額が現状のまま続けば黒字を維持できるが、資料3のP9のグラフを見ていただくと、今後は社会保障関係費や幼児教育・保育無償化対応経費など、様々な経費が積み重なることで、経常的な歳出は増加する見込みである。
- (委員) 今後、経常的な歳出が増えることはわかるが、11月号の広報いこまちしか見ていない人にとっては、11億円の黒字があるなかで、これからファシリティマネジメントで施設を統廃合していかなければならないといわれても納得できないのではないか。今後の厳しい財政状況の見通しを記載したうえで、現在の財政状況を記載しなければ、黒字であれば生駒市は安泰であるというイメージを市民は持つことになると思う。
- (事務局) 今後、行政改革やファシリティマネジメントの取組を進めていくにあたって広報する機会

が増えることになるが、市民の理解を得たうえで取組を進めることが重要なので、わかりやすく周知する必要があると感じている。

(委員) 資料3のP9のグラフでは、社会保障関係費など今後必要となる経費が積み重なっているが、これでは予算規模が増えていくように読み取れる。

(事務局) グラフの緑色部分である経常経費を削減することによって、今後必要となる経費を抑えていきたいと考えている。

(委員長) 現状のままの財政状況が続いた場合のグラフとして示しているということだ。

(委員) 今後の財政見通しとするならば、緑色で示すグラフが下がっていくはずである。

(委員長) 現在のグラフは今後の財政見通しというよりは、一般財源の必要額を示している。現状の財政状況が続けば今のグラフのようになるが、行政改革の取組を進めることによってどう変化するのか、ビフォーアフターがわかるようにグラフを工夫していただきたい。また、広報の仕方について、何のために経費を削減する必要があるのかということは常に意識しながら広報していただきたい。今、意見として挙げた修正箇所について、事務局で修正していただき、修正内容が反映されているか私のほうで確認させていただいたくこととして、一任いただいてよろしいか。

(各委員) 異議なし。

### (3) 事務事業の見直しについて

(事務局) 【資料5 事務事業の見直しに関する意見書の提出について説明】

【資料6 事務事業の見直し意見とりまとめについて説明】

(委員長) 各事業について確認していくが、まず「学校プール」について、総合評価として分科会では廃止としていたが、廃止であると学校プールを全廃すると受け取られるので、部分廃止とした。これについて、何か意見はあるか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 次に、「図書館運営」について、当初は全ての図書館分館を対象に、本館のバックアップを受けながら、市民を含めた形での図書館運営を検討していただくこととしていたが、専門性の問題があることから全分館ではなく、まずは鹿ノ台ふれあいホール図書室で検討していただき、北分館や南分館についても検討いただくこととした。

(委員) 鹿ノ台ふれあいホール図書室で市民を含めた運営ができるのであれば、他の図書館でも運営方法を変えることは可能ではないか。

(委員長) 担当課としても、鹿ノ台ふれあいホール図書室については運営方法の検討ができるということであったので、まずは鹿ノ台ふれあいホール図書室から実施してみて、成果を拡大していくこととした。

(委員) 「図書館読書活動推進事業」についてだが、分科会では事業費が多いのではないかという問題提起をしたが、事業費や人件費が主にかかるのは「図書館運営」のほうであると思う。事業カルテのコスト状況について、赤字で示しているのは何か意味があるのか。

(事務局) 前回の会議資料配布時より修正している箇所を赤字で示しており、各事業について係る実際の人件費を記載している。「図書館運営」と「図書館読書活動推進事業」を厳密に分けて考えることが難しいこともあるが、「図書館運営」に人件費をまとめて記載することもあり

かと思う。

- (委員) 「図書館運営」と「図書館読書活動推進事業」は内容が異なるのであれば、図書館司書として携わる業務がどれだけかかっているのか検証する必要があるだろう。例えば、ビブリオバトルは全国大会があるので、他の図書館イベントより事業費がかかると思うが、運営に職員が大きくかかわっているということであれば、事業のあり方として見直すことができる。しかし、今の事業カルテではイベントに係る職員従事者数がわからない。
- (委員長) イベントごとにどれだけの職員がかかっているのか把握できればわかりやすいということだが、厳密に把握することは難しいだろう。
- (事務局) 事業カルテ「図書館読書活動推進事業」の職員従事者数に、生駒市の平均給与額をかけた金額が人件費になる。
- (委員長) 今の事業カルテの記載の仕方では、記載されている職員従事者数が図書館読書活動推進事業ばかりに携わっているというように読み取れる。事業カルテの人件費の算出については、再度検討していただきたい。
- (委員) 図書館法の改正により、図書館としての役割は本の貸出だけでなく、まちづくりの拠点として変化しつつあるが、「図書館読書活動推進事業」の評価コメントでは市民の学習権を支えることが本来の目的として記載しているので、これでは図書館としての役割が変化しているとはいえないのではないかと。「図書館運営」について審議している時は、図書館の役割として本の貸出を重視するというよりは、地域コミュニティに密接した図書館として市民による自主運営とすることで、専門書などの蔵書数を減らすことも検討するという議論になった。「図書館運営」と「図書館読書活動推進事業」の評価コメントで方向性が矛盾しているのではないかと。
- (委員) 「図書館読書活動推進事業」について審議している時に、図書館で本を借りようと思っても本がなく、なかなか借りられないことが多いということから、市民が借りたいと思う本を揃えることが図書館としての役割ではないかという意見があった。また、蔵書には古い本が多く、更新していく必要があるという意見から、評価コメントとして市民の学習権を支えることが本来の目的として記載されたと思う。読書活動推進事業を実施することを否定しているわけではない。
- (委員長) 市民の学習権を支えるというのは、「図書館運営」の内容であり、「図書館読書活動推進事業」に評価コメントとして記載してしまうと誤解を与えてしまう可能性がある。本の貸出だけでなく、時代に合わせて様々な取組を行うことが市民の学習権を支えるという意味にも捉えられるが、本来業務ということであれば「図書館運営」の評価コメントとして必要ない本は破棄し、本当に必要な本を揃えることで、適切な運営を推進するという旨を記載してはどうか。
- (委員) 本は単に揃えればいいわけではなく、市民がよく読む本や価値のある本をどのように維持するかが重要である。
- (委員長) 今後手に入らないような価値のある本や市の資料等は破棄してはならないが、新しい本に入替を行うことで適切に運営することを「図書館運営」で記載するほうがよい。また、「図書館活動推進事業」については、事業の意義を明確にすべきということに記載するべきだ。時代にあった形で市民の学習権を支えることから、図書館事業全体の意義付けを図る必要

がある。

(委員) 図書館として市民が読みたい本を揃えたいというので、時代に合わせた方法で様々な事業を実施することはいいと思う。

(委員長) 「図書館運営」と「図書館読書活動推進事業」の評価コメントをそれぞれ追加修正していただき、方向性として齟齬がないようにしていただきたい。

(事務局) 修正させていただく。

(委員長) 次に「休日夜間応急診療業務」についてだが、市立病院に休日夜間応急診療業務を一本化することは技術的には可能と思われるが、医師確保など体制が整っていないなどの問題があるということである。方向性としては評価コメントにあるとおりでいいと思うが、何か意見はないか。

(各委員) 異議なし。

(委員長) 「公立幼稚園の見直し」について、幼児教育・保育無償化により私立へ通いやすくなるという背景もあるなかで、公立幼稚園数を減らし、民営化も進めていくということである。しかし、障がいを抱えている子どもなど様々なニーズがあり、私立幼稚園では受入が困難な場合もあるので、公立幼稚園の役割を維持することとした。民営化については、質の確保に対する問題が問われることがあるが、民営化となっても市として安全確保に努める旨を記載してはどうか。市民の不安を和らげるためにも、公立私立問わず、今後も安全確保に努めていただくという文言を加えていただきたい。

「幼児2人同乗用自転車購入補助金」については、担当課としても廃止の意向であることから廃止とする。

「IKOMA SUN FESTA」について、何か意見はあるか。

(委員) 事業費の大半が委託料を占めているが、事業費を削減する方法として、実行委員会方式で運営するか、出店料をさらに徴収するなどの方法が考えられるが、現在は地方創生推進交付金が交付されていることから市の負担する額は少ないということであった。しかし、交付金が廃止される前に経費を削減する方法を考えなければ厳しいだろう。また、イベント実施場所が自主事業エリアであることから、市は生駒山麓公園の指定管理者に対して使用料を払っていることが問題ではないかということが意見として挙がっていた。

(事務局) イベントとして一定の成果は見られるが、委託料を払ってまで市主催で実施すべきかどうかということが分科会では論点になった。現在は地方創生推進交付金があるが、交付金が廃止となってもなお、市の事業として成立するのかが問題である。そのため、評価コメントとしては、実行委員会方式など市民や事業者参加型の運営を検討することや、事業者によるミニ SUN FESTA などを実施することで市民力を育てるといった内容を記載している。

(委員) イベントとしては来場者も多く、成果が出ているが、事業の目的である市民のシビックプライドの醸成につながっているとは判断し難い。イベントの内容も物販が多く、生駒市の魅力発信につながっているか疑問である。イベントとしては良いが、様々な問題点がある事業である。

(委員長) 事業費を削減することが重要であるが、これだけの委託料を本事業にかけることに意味があるかどうかである。委託料を削減するためには、実行委員会方式での運営や参加者負担の検討をすることとして考えているとのことだ。

- (委員) 市民や事業者が運営するような形であればいいが、委託への応募者が少ないような状況では、来場者が多いからイベントとして良いというわけにはいかないだろう。年1回の単発事業として実施するだけでなく、年間通じて生駒山麓公園を活用することが重要ではないのか。
- (委員長) 例えば、生駒山は生駒市のシンボルであり、市民が生駒山を守っていかなければならないと感じることで、シビックプライドの醸成につながっていくべきであるので、本事業だけでなく全体を見ながら実施していくことが重要である。シビックプライドの醸成を図ることは重要なので、来場者が多ければ良いということで終わらせるのではなく、生駒市のイメージや市としての背景を踏まえて、市民参加型の取組として横断的に見直すべきである。本事業を実施することはいいが、全て業者に委託するのはどうかと思うので、評価コメントの内容を事務局で検討いただきたい。
- (委員) まちづくりの参加のきっかけ作りとして本事業を実施しており、年1回の開催ではなく地域ごとにミニ SUN FESTA を実施するなど、身近なイベントとして活動を広げていきたいという説明が担当課からあった。
- (委員長) ミニ SUN FESTA など、市民の力を借りなければ成り立たないと思うので、評価コメントとしては、市民主体の運営として具体的なイメージがわかるように記載していただきたい。「図書館読書活動推進事業」は「図書館運営」とともに審議したため、割愛する。「音楽イベントの統合検討」について、意見はあるか。
- (事務局) 当市は吹奏楽が盛んであるという背景があるなかで、市民みんなで創る音楽祭では入場料を徴収するなどして担当課としても財源確保に努めているところであるが、改善の余地があるとして、さらなる財源確保に努めることとして、総合評価は見直しとさせていただいている。
- (委員) 生駒市は吹奏楽が盛んであるというが、学生時代に吹奏楽を続けていても社会人になってから演奏する場所がないということから市民吹奏楽団ができた。市民みんなで創る音楽祭では、アマチュアだけでなくプロの演奏者も呼んで実施しているが、全国大会で優勝した学校を呼んで生駒市民の吹奏楽団と一緒に演奏することも考えられるのではないか。市民みんなで創る音楽祭というからには、市民で創るという目的を徹底して追求することで費用も抑えられ、生駒市民に合った音楽祭になるのではないか。プロの演奏者を呼んだからといって来場者数が急増するというものもないだろう。プロの演奏者を呼ぶにしても、市民と一緒に演奏することで市民が良い刺激を受けるという取組であれば意味があるが、市民みんなで創る音楽祭というわりには趣旨と目的がはっきりしていない。
- (委員長) 市民みんなで創る音楽祭について、プロの演奏者を呼ぶ必要があるのかということだが、呼ぶとしても市民がプロの演奏を聴くことで、自分も演奏してみようと思えるような効果があればいいが、演奏を聴くだけであれば市民みんなで創る音楽祭で実施する必要はないだろう。評価コメントとしては、市民みんなで創る音楽祭であるということをもっと考えて内容を検討する必要がある旨を記載したほうがいいだろう。
- (委員) 分科会の審議では、運営のあり方として市主催としながら市民団体に委託しているが、委託とすることで実質は完全補助となっているのは問題であるという議論になった。
- (委員長) これまでの本委員会でも、同様の問題提起はあったので、評価コメントに問題点として入

れておくべきである。各事業について事務局で内容を修正していただき、最終の表現については事務局と私とで調整を行うということで、一任いただきたい。

(事務局) ご指摘いただいた点について、検討し修正させていただく。

### 3 その他

(事務局) 次回の会議について、11月13日(水)午後1時00分からの開催を予定している。

閉会